

横浜市南戸塚地域ケアプラザにおける交通事故について

1 概要

令和2年10月6日(火)、横浜市南戸塚地域ケアプラザ職員が通所介護サービス利用希望者と利用契約を締結するため業務出張をした際、運転するバイクが別のバイクと接触し、双方とも転倒、受傷する事故が発生しました。

2 発生日時、場所

令和2年10月6日(火) 午前9時40分頃 戸塚区戸塚町944-5の交差点

3 負傷者の状況

相手方(70歳代女性)：左大腿骨骨折、右骨盤骨折

地域ケアプラザ職員(50歳代女性)：右肘の擦過傷

4 事故の経過

地域ケアプラザ職員がバイクで優先道路を走行中、右側(一時停止の標識あり)から交差点に進入したバイクと接触し、双方が転倒しました。相手方が足の痛みを訴えたため、地域ケアプラザ職員が救急及び警察に通報し、相手方を救急搬送するとともに警察の実況見分に立ち会いました。

5 負傷者への対応

救急搬送後、地域ケアプラザの所長及び職員が搬送先の病院を訪問しましたが、入館制限により面会ができませんでした。同日夕方にご本人と連絡がつき、治療費等についてご相談を進めています。

6 指定管理者

社会福祉法人朋光会

横浜市南戸塚地域ケアプラザ(戸塚区戸塚町2626-13)

7 事故原因

双方が交差点進入時の安全確認を十分に行えていなかったことによるものです。

8 再発防止策について

今回の事故を踏まえ、改めて事故防止の取組について関係者に指導を徹底してまいります。

法人としては、運転機会のある全ての職員を対象とした安全運転講習を全事業所において実施し、再発防止の徹底を図ってまいります。

お問合せ先

戸塚区福祉保健課長 松本 真佐人 Tel 045-866-8402

社会福祉法人朋光会 横浜市南戸塚地域ケアプラザ所長 金沢 浩二 Tel 045-865-5960